

令和3年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和3年度熊取町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,510千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ735,299千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出

熊取町長 藤原敏司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01 後期高齢者医療保険料		551,309	7,999	559,308
	01 後期高齢者医療保険料	551,309	7,999	559,308
03 繰入金		158,646	2,511	161,157
	01 一般会計繰入金	158,646	2,511	161,157
歳入合計		724,789	10,510	735,299

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02 広域連合納付金		674,963	10,510	685,473
	01 広域連合負担金	674,963	10,510	685,473
歳 出	合 計	724,789	10,510	735,299

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
01 後期高齢者医療保険料	551,309	7,999	559,308
03 繰入金	158,646	2,511	161,157
歳入合計	724,789	10,510	735,299

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国府支出金	地方債	その他	
02 広域連合納付金	674,963	10,510	685,473				10,510
歳 出 合 計	724,789	10,510	735,299				10,510

2 歳 入

(款)01 後期高齢者医療保険料

(項)01 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
01 後期高齢者医療保険料	551,309	7,999	559,308
計	551,309	7,999	559,308

(款)03 繰入金

(項)01 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
01 一般会計繰入金	158,646	2,511	161,157
計	158,646	2,511	161,157

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
01 現年度分	7,999	特別徴収保険料 13,504 普通徴収保険料 △5,505

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
02 保険基盤安定繰入金	2,511	保険基盤安定繰入金 2,511

3 歳 出

(款)02 広域連合納付金

(項)01 広域連合負担金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
01 後期高齢者医療広域連合負担金	674,963	10,510	685,473				10,510
計	674,963	10,510	685,473				10,510

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金額	事 業 別 区 分	内 訳
18 負担金、補助 及び交付金	10,510	後期高齢者医療事務事業 10,510	18 負担金、補助及び交付金 10,510 保険料等負担金 10,510